

## 芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 設立趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、堤防などの河川管理施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されます。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。本答申において「施設の能力は限界があり、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととしました。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水を安全に流すためのハード対策」の着実な推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等「危機管理型ハード対策」の導入

芦田川流域は、広島県の東部に位置し、中下流にまたがる備後地方は、瀬戸内海沿岸地域における中核的な工業拠点として発展してきました。芦田川の中下流部においては、その大部分が沖積平野であり、芦田川の洪水時の河川水位より低い位置にあるため、一度氾濫が起これば被害は甚大となることが予想されます。

こうした背景や経緯を踏まえ、施設では守りきれない大洪水が発生する場合を前提とし、隣接する市や県、国等からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立します。